

## 令和5年度 第3回羽曳野市介護保険等推進協議会（議事概要）

### 〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和5年10月5日（木）午後1時45分～

場所 羽曳野市役所 別館 2階研修室

### 〔委員出席者〕

長畑会長、和泉副会長、徳村委員、山下委員、竹中委員、調子委員、木下委員、大友委員、高木委員、浦田委員、堀脇委員、阪本委員、江田委員、氏家委員、酒井委員、眞銅委員、近藤委員、笠原委員、笹井委員

### 〔会議次第〕

- (1) 市長あいさつ
- (2) 会長あいさつ
- (3) 第9期高齢者いきいき計画の骨子案について
- (4) 介護給付等対象サービス等の量の見込について
- (5) その他
- (6) 保健福祉部介護予防支援室長あいさつ

### 〔資料〕

- [資料1] 第9期計画の構成
- [資料2] 第3章 計画の基本理念及び基本目標
- [資料3] 第9期介護保険事業計画における介護サービス基盤整備方針
- [資料4] 推進協議会委員の意見反映
- [資料5] 第9期高齢者いきいき計画の作成スケジュール
- [資料6] 介護給付等対象サービス等の量の見込（厚生労働省への第1回目報告）案  
次第

### 〔議事概要〕

#### 1. 市長あいさつ

過去2回の会議の状況につきましては、担当から第9期羽曳野市高齢者いきいき計画を策定するに当たり、委員の皆様から貴重なご意見をたくさんいただいているということで報告を受けています

本年7月に厚生労働省より出されました基本方針では、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を計画的に確保すること、また地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るため具体的な施策や目標の優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要となると示されています。本日は、これらを踏まえた計画の骨子案をお示しします。よりよい高齢者施策及び介護保険制度運営計画を策定するために、皆様方のご協力なしでは困難であると考えています。引き続き、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 2. 会長あいさつ

前は、副会長に代行していただきましたが、議事録を拝見したところ、各方面から満遍なく非常に活発なご意見が交わされたのだということがわかりました。前回の意見交換も踏まえ、また今回の意見交換を踏まえて、よりよいものにしていきたいと考えています。

### 3. 議事次第「3. 第9期高年者いきいき計画の骨子案について」

#### 《事務局より資料説明。その後審議》

(会長)

骨子案ということで、内容的には計画の構成とか、基本理念、基本目標、介護サービスの基盤整備方針という内容で、記載すべき項目が書かれており広範囲にわたります。前回のご意見は、資料4にまとめられておりご確認下さい。

前回の会議後に委員から書面でいただいたご意見ですが、悪くなって急に入所とかいうことではなくて、早い時期から支援を、少しずつ必要なサービスを受けながら在宅で、あるいは住み慣れたところで暮らしていくことを支援するという、そういった視点について啓発も含めて織り込んでいく必要があるのではないかと、というご意見です。重要なご意見であり、計画に織り込んでいただくといいと思いました。

それから、前回ご欠席で、ご意見いただけなかった委員の方々、何かございますか。

(委員)

(特になし)

(会長)

本日の案件で事前に書面でご意見もいただいておりますが、何か補足などございますか。また、その他ご意見はありませんか。

(副会長)

今説明を伺いまして、重要な視点は網羅されていると理解しておりまして、特に追加はございません。

(会長)

資料4をご覧になって、前回の意見が盛り込まれたといったところもあると思いますが、前回でだいたい出尽くしたと考えてよろしいでしょうか。

### 4. 議事次第「4. 介護給付等対象サービス等の見込について」

#### 《事務局より資料説明。その後審議》

(会長)

厚労省に提出する第1回目の推計ということで、保険料の水準について説明をいただきました。皆様からご意見、コメントございましたらよろしく願います。

(委員)

羽曳野の介護需要のピークは2035年で、そこから徐々に落ちていくという説明でした。保険料については、このままいけば第9期は大きな引き上げになります。市議会では、第8期末には実質の基金残高が約11億円あるとお聞きしました。第8期の保険料決定時は、基金は約10億円でしたが、基金を活用して5億円を保険料引き下げに使いました。残りの5億円はそのまま置いておき、第8期に基金残高が元に戻り、プラスまだ1億ある状況となっています。計画値と実際の費用は、計画よりも使う方が少なかったということが見てとれます。

介護保険料は大変高いというお声を市民の皆様からお聞きしています。前回は基金取り崩しは半分だけでしたが、第9期は、基金の活用をして、保険料の引き下げに使っていただきたいと思います。どんな方向でお考えなのかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

基金の状況はご指摘のとおりです。費用推計における保険料の設定に当たって、国から考え方が1つ新しく示されたものがありますので読み上げます。

「介護保険制度が施行され20年以上が経過しますが、これまで物価、賃金に大きな変動がない中で制度運営がなされてきました。一方、足元では物価、賃上げの動きが顕著になってきており、安定的な財政運営の重要性が高まっているところです。従前、毎年の保険給付に充当されなかった保険料の余剰について、準

備基金の積み立てや繰越金の処理に充てていると認識していますが、基金残高と繰越金の合計額が少ない保険者においては、第9期の保険料の設定に当たり、足元の物価、賃金動向を踏まえ、余裕を持った保険料設定を検討いただくようお願いします。一方で、基金残高と繰越金が相当程度積み上がっている保険者においては、これらを第9期の保険料上昇の抑制に充当するなど、保険料上昇の抑制に留意した適切な保険料設定をご検討ください。」

基金を活用して保険料をできるだけ安くするということはあるとは思いますが、制度の持続可能性を踏まえると、「足元の物価、賃金動向を踏まえ、余裕を持った保険料設定を検討いただくようお願いします。」ということになっており、ある程度、基金を持っておくようにという考え方になります。そのあたりも踏まえて、最終的に判断をしていくものです。

**(委員)**

羽曳野市は、たくさんある基金を積み上げているという市になるのでしょうか。

**(事務局)**

まだ、確認をしておりません。基金の取扱については、賃金の上昇幅がどれぐらいになるかとか、難しいと思いますので、最終的には、よく考えての判断をさせてもらうことになります。

**(委員)**

保険料設定については、慎重にならざるを得ないと思います。しかし、11億円の基金というのはかなり大きな基金積立だと思います。

また、計画値と実際使った量の差額がこの間も10億、11億という形で残ってきてます。これまでの計画では、計画値を大きくしているのではないかと思います。

第9期の保険料については、できるだけ基金を活用して、保険料の引き下げで市民の暮らしをしっかりと支えていただきたいと思います。

**(会長)**

介護報酬も上がるという予測がありますし、様々な不確定要素もあり、保険料や基金の取扱については、今の段階では何とも判断しにくいと思いますが、基本的にはなるべく保険料がすごく上がるということは避けるような形で、市の方も考えてくださっているのだらうと思います。

**(事務局)**

加えて、やはり中長期的な費用の推計も出していますので、制度の持続可能性ということについても当然国は注視するようにということであり、そのバランスをとりながら検討してまいります。

**(委員)**

この介護保険のサービス量の見込みについてご説明がありましたが、ピークが2035年ということですか。

将来的に、介護費用や予算を下げるという議論でなく、長期的にどのような方策をとるべきかを考えて、結果として費用も下がってもいいのではないかと思います。

資料を見てみますと、令和3年の居宅系サービスよりも施設サービスが増えてきて、費用が増えています。令和17年では多少在宅サービスが増えていますが、居住系サービスや施設サービスが増えています。その点では、計画ではもう少し介護予防など10年先を見越して、もう少し具体的に計画の中に取り入れていった方がいいのではないかと思います。

**(事務局)**

伸び率で見ると、在宅を伸ばして居住系と施設については据え置いています。頭打ちになるように設定しており、その分は在宅サービスを伸ばすという内容にしています。

**(委員)**

被保険者数が減っていつているのに介護費用は増えていきます。

今後将来的に介護サービスを具体的にどのようにしていくといいかというのはかなり難しい問題があると思いますが、第9期のいきいき計画としては、もう少し長期的な計画を具体的に勘案したものを取り入れ

ていった方がいいのではないかと思います。

介護予防と保健事業の一体的実施は、第8期で記載がありますが、事業の周知などをもう少し具体的にいきいき計画の中に入れていくというのも1つの案だと思います。

#### **(事務局)**

介護予防と保健事業の一体的実施は昨年度から始まっており、フレイル予防を多く含んだ事業となっていますので、もっと地域に展開していきます。現在、まちの保健室事業の拠点づくりを始めているところであり、もう少し地域の市民に近いところで実施していきます。まちの保健室は、いろいろな方々の生活習慣病も含めた保健指導、保健相談などを進めていくものです。また、各地域の中で実施されているいきいき百歳体操も含め、まだまだ少ない地域もあり、広めていきたいと思います。さらに、世代交代という点で、次々参加していただける人を増やしていかないといけないと考えており、それについても第9期では計画の中に入れていきます。

#### **(委員)**

まちの保健室は、まだ始めたところであるということですが、広報活動が少ないようです。お年寄りの方も市の事業とかをまだまだ理解されていない方も多いですし、いきいき百歳体操も知らない方も結構いらっしゃるの、広報活動は非常に重要です、広報することによって、計画が前進するということもあります。

#### **(会長)**

第9期、そして中長期的な課題ということで、計画にも盛り込むということもありますので、ご検討いただくということになるかと思います。

#### **(委員)**

第9期の保険料は現時点で640円のアップで、11億の基金の取り崩しについては、様々な要素が入らないこともあり、これから検討するということでした。

資料1の6ページ、第5章「介護福祉サービス提供体制整備方針、人材確保及び高齢者の安全確保等の対策」の「2. 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等」という項目があります。先ほど、事務局からも金剛バスの例もあるというお話がありましたが、介護を受ける側と介護をする側との両方の天秤がきちんと合わずに、介護を受ける人ばかりが大きくなって、提供する側の人材確保ができない。これは事業所の方が今一番困っているところです。事業所で人材の確保ができない、そのところを何とかフォローできる体制をとということで、事業者の皆さんも必死になって守ってくださっています。

資料では、人材確保について「市独自の取り組み」の記載がありますが、市としてはまだその取組は進んでいないというご説明でした。羽曳野市の介護に携わる人材バンク事業を展開しながら、市として育成をして次の人材を事業所や地域に送り込んで、そこでフレイル予防とか介護予防などにもつなげていくなど、そういう体制づくりが必要ではないかと思います。

そこで、基金について、保険料を下げる場所に基金を使うことは大変大切なことですが、人材確保のための事業にも基金を何とか活用していくことができないでしょうか。

#### **(事務局)**

基金を人材確保の事業に活用することは、制度上難しいとは思いますが、どのようなやり方があるのかを含めて検討します。

#### **(委員)**

介護を受ける側の立場に立って考えるのは当たり前ですが、これを支える側の立場、予防もそこに入りますけど、支え、守る側の立場を今両天秤でかけて、バランスが崩れていかないようにすべきであると考えます。以前に意見を述べていますが、口腔ケアを取り入れたいいきいき百歳体操の実施、また、フレイル予防の充実など、こうした事業に携わる人材の確保も必要であり、この点について第9期計画の中に明確に示

されていくということも予防につながると思います。

## 5. 議事次第「5. その他」

### 《事務局より資料説明》

#### (会長)

次回の会議は、12月5日ということでお願いします。ここで計画の素案と保険料見込みについて協議いただくことになります。以上をもちまして、羽曳野市介護保険等推進協議会は終了いたします。委員の皆様、ご出席いただきありがとうございました。

## 6. 議事次第「6. 保健福祉部介護支援室長あいさつ」

#### (室長)

本日、第3回目の推進協議会では、第9期高齢者いきいき計画の基本理念や骨子についてご説明させていただきました。高齢や介護保険制度に基づく用語が多くありまして、非常にわかりにくい資料になっていたことと思います。今後は、わかりやすく、委員の皆様のご意見を反映しながら、本市らしい計画書を策定できればと思っていますのでよろしくお願いします。